

企画調整局広報戦略部

ウェブ広報業務に係る会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1名

※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

2. 業務内容

- ・note 記事などの取材（事前調整や写真撮影を含む）・執筆
[URL] https://note.com/nine_jichitai
<https://kobe-note.jp/>
- ・神戸市公式 Instagram の投稿文作成・写真撮影・画像編集（ストーリーズ・フィード）
[URL] <https://www.instagram.com/my.sweet.kobe/>
- ・その他、ウェブ広報に関する業務

※ほか、災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ・パソコンでの資料作成ができること（Word、Excel 等）
- ・note のプラットフォーム特性を理解し、インタビュー取材・撮影、校正・編集スキルを持って記事制作を一貫して完結できること
- ・業務（フリーランスを含む）として、Instagram の投稿作成経験があること
- ・Canva 等を用いた画像作成・編集ができること
- ・市役所内部の部署や外部事業者と円滑にコミュニケーションができること
- ・必須条件ではないが、各プラットフォーム（SNS、note など）の特性を理解し、媒体ごとにトーン&マナーを使い分けた制作物を作成できること、デザイン事務所や制作会社に所属し、ディレクション経験があることが望ましい

※地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

（4 回まで最長 5 年）

※5 年の任期を保障するものではありません。

5. 勤務条件等

（1）基本給

月額：約 109,000 円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

（2）諸手当等

期末手当・勤勉手当（年間約 51 万円）、費用弁償等

※在職期間・勤務期間に応じて期末手当・勤勉手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当・勤勉手当は上記と異なります。

(3) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩 60 分）

木曜・金曜の週 2 日（週 15 時間 30 分）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、勤務日以外の平日

(5) 休暇

年次有給休暇，特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市企画調整局広報戦略部（神戸市中央区加納町 6-5-1 神戸市役所 1 号館 16 階）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期），厚生年金，雇用保険，公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1 ヶ月（再度任用する場合も同様）

※1 ヶ月経過後も実勤務日数が 15 日未満の場合は、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。

(9) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合

（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）

②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合

③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 応募方法

①提出書類

・履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

・ポートフォリオ（これまで制作した記事、SNS 投稿等が分かるもの）

※いずれもデータを PDF 化してください。

②応募方法

電子メールにて下記まで提出してください。

送付先 : koho-bosyu@city.kobe.lg.jp

メールのタイトルは「会計年度任用職員応募」とし、送信後電話連絡してください。

③受付期間

令和8年4月23日(木)～令和8年5月7日(木) 正午 ※必着

※添付ファイルの容量等によりメールの送信から本市の受信までに

時間がかかる場合がありますので、期限に十分余裕をもってご提出ください。

8. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

9. 問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市企画調整局広報戦略部

電話（078）322-5085（直通）

※平日9：00～17：00まで受付（12：00～13：00を除く）